

文教委員会資料

所管事務の調査（報告）

公益財団法人川崎市生涯学習財団「次期 経営改善及び連携・活用に関する方針案」の策定について

資料 次期「経営改善及び連携・活用に関する方針案」
(公益財団法人川崎市生涯学習財団)

参考資料 次期「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する方針案」の策定について

令和4年2月10日

教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課

次期「経営改善及び連携・活用に関する方針案」 (令和4(2022)年度～令和7(2025)年度)

法人(団体名)	公益財団法人川崎市生涯学習財団	所管課	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課
---------	-----------------	-----	----------------------

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1 法人の事業概要

- ・生涯学習に関する学習機会及び情報の提供並びに活動支援事業(かわさき市民アカデミー協働事業、青少年学校外活動事業、生涯学習プラザ施設提供事業、シニア活動支援事業、生涯学習に関する情報収集、情報提供及び調査研究事業など)
- ・生涯学習関連施設管理運営事業(大山街道ふるさと館、子ども夢パークの指定管理)
- ・生涯学習活動及び情報に関する運営管理受託事業(寺子屋先生養成講座の受託など)
- ・収益事業(生涯学習に関する多彩な体験講座事業など)

2 法人の設立目的

川崎市における豊かな生涯学習社会の実現を図るため、教育、学術及び文化等に関する各種の事業を行うとともに、市民に自主的な活動及び交流の場を提供し、活力に満ちた市民自治社会の構築に寄与することを目的としています。

3 法人のミッション

- ・全市的・広域的な視点から市民の課題解決に向けた生涯学習の支援を推進します。
- ・シニア活動支援事業やかわさき市民アカデミーへの支援など、市民の高度で専門的な学習ニーズに対応した学習の場を提供します。
- ・中間支援組織の特性を活かして学校教育やNPO法人、民間事業者、大学等との多様な連携により事業を展開します。

本市施策における法人の役割

本市の生涯学習の推進のために、全市的・広域的視点から市民の課題解決に向けた生涯学習の支援を行うとともに、シニア活動支援事業、かわさき市民アカデミーへの支援など市民の高度・専門的な学習ニーズに対応した学習の場を提供し、学校教育やNPO法人、民間事業者、大学等の多様な主体との連携により、市民の学習成果を学校教育や青少年の学校外活動、まちづくりに活かせるよう地域の人材を育成するほか、市民の誰もが、いつでも、どこでも自主的・主体的に生涯学習に取り組めるような環境づくりを進めます。

法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策	施策
		政策2-3 生涯を通じて学び成長する	施策2-3-2 自ら学び、活動するための支援
	関連する市の分野別計画	かわさき教育プラン【H27～R7】	

現状と課題

1 現状

市民の健康で生きがいのある、創造性と個性を生かせる活力ある地域生涯学習社会の形成と振興に寄与することを目的として設立された、川崎市生涯学習財団は、市民の生涯学習の支援を行うとともに、学習の場の提供や多様な主体との連携により地域人材の育成や環境づくりを進めています。これまでも新たな事業の展開や受講料・施設使用料の改定、組織体制や各事業等の見直しを行い、収益の改善並びに経費の削減に取り組んでまいりましたが、平成22(2010)年度から恒常的な赤字が続いています。

2 課題

- ・公益財団法人の設置目的や役割に基づき、全市的な視点で各事業を継続的・効果的に実施するためには、社会情勢に応じて事業内容の見直しが必要となっています。多様化するニーズを踏まえ、魅力的な事業の実施や快適性・利便性向上のための環境整備、新しい生活様式に対応した取組等が求められています。
- ・公益財団法人として社会状況の変化、施設利用ニーズに適切に対応していくためには、引き続き収益事業・施設提供事業による収益増加に取り組むほか、組織体制や事務分担、各事業、委託業務等の見直しを推進し、経営基盤の強化を図っていくことが必要となります。

取組の方向性

1 経営改善項目

- ・魅力的かつ多彩な講座の展開、施設の快適性・利便性の向上、施設利用促進に向けた広報強化等の推進により収益の増加を図り、安定的な自己財源の確保と経営基盤の強化を図ります。
- ・各事業における恒常的な内部事務の精査や集約化、手法の変更等による事務経費の削減及び組織体制・事務分担の見直しを行い、効率的・効果的な執行体制にすることで、事業運営のさらなる効率化を推進し、コスト縮減を図ります。
- ・安定的な財政基盤の確保のため、収入の増加及び管理費の縮減に向けた取組を着実に進め、より一層の自主・自立した経営を目指します。

2 連携・活用項目

- ・中間支援組織の特性を活かし学校教育やNPO法人、民間事業者、大学等との多様な連携を進めるため、本法人への適切な助言・指導を行いながら、市民の学習機会の充実を図ります。
- ・市民が主体的に学ぶ機会を提供したり、生涯学習に関する相談や情報誌の発行、ICTの活用による情報提供等に取り組むなど、自らの知識や技術を地域づくりに活かすための活動を支援していきます。
- ・市の「地域の寺子屋事業」との連携を図りながら、シニア世代をはじめとする地域人材の知識と経験を活かして、地域ぐるみで子どもたちの学習や体験をサポートし、多世代で学ぶ生涯学習の拠点づくりを進めます。

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画

4カ年計画の目標

・本市の生涯学習の推進のために、全市的・広域的視点から市民の課題解決に向けた生涯学習の支援を行います。
 ・かわさき市民アカデミーへの支援を通して市民の高度・専門的な学習ニーズに対応した学習の場を提供するとともに、学校教育やNPO法人、民間事業者、大学等の多様な主体との連携により、市民の学習成果を学校教育や青少年の学校外活動、まちづくりに活かせるよう地域の人材を育成するシニア活動支援事業を推進します。
 ・市民の誰もが、いつでも、どこでも自主的・主体的に生涯学習に取り組めるような環境づくりを進めます。
 ・また、公益財団法人としての使命をより積極的に果たしていくため、収益事業・施設提供事業等による収益増に取り組むほか、組織体制や事務分担、各事業、委託業務等の見直しにより、効率性を高めることでコスト縮減を図り、安定的な経営基盤を確保します。

本市施策推進に向けた事業計画

取組No.	事業名	指標	現状値	目標値					単位
			令和2(2020)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度		
①	生涯学習に関する学習機会提供及び活動支援事業	事業参加者数	3,539	9,000	9,500	10,000	10,500	人	
		事業参加者満足度	—	81	82	83	84	%	
		事業別の行政サービスコスト 本市財政支出(直接事業費)	18,331(19,502)	19,240(27,461)	19,240(27,461)	19,240(27,461)	19,240(27,461)	千円	
②	生涯学習に関する情報収集、情報提供及び調査研究事業	ホームページアクセス数	167,089	184,000	185,000	186,000	187,000	件	
		学習情報掲載件数	1,623	2,050	2,100	2,150	2,200	件	
		事業別の行政サービスコスト 本市財政支出(直接事業費)	10,911(12,522)	10,911(12,522)	10,911(12,522)	10,911(12,522)	10,911(12,522)	千円	
③	寺子屋先生養成事業	寺子屋先生養成講座を受講した人数	91	150	165	180	195	人	
		寺子屋先生養成講座受講者満足度	—	81	82	83	84	%	
		事業別の行政サービスコスト 本市財政支出(直接事業費)	696(696)	858(858)	858(858)	858(858)	858(858)	千円	

経営健全化に向けた事業計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値					単位
			令和2(2020)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度		
①	自主財源の増加	授業料等収入の増加	12,873	27,746	28,578	29,436	30,319	千円	
		施設使用料収入の増加	16,335	22,437	22,886	23,344	23,810	千円	
②	収支改善	経常収支比率の推移	96.2	98.7	99.2	99.7	100.2	%	
		正味財産の推移	294,769	283,704	281,132	280,124	280,717	千円	

業務・組織に関する計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値					単位
			令和2(2020)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度		
①	人材育成研修の実施	研修の参加人数	90	92	93	94	95	人	
②	事業・業務の点検	実施回数	49	49	49	49	49	回	

2. 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名		生涯学習に関する学習機会提供及び活動支援事業						
現状		高い専門性を備えた継続的で系統的な学びの場であるかわさき市民アカデミー協働事業や川崎市の子どもたちが、友好自治体との交流を行うサマーキャンプなどの青少年学校外活動事業、シニア世代を対象に、これまで培ってきた経験や知識を活力ある地域社会づくりや学校支援に活かすシニア活動支援事業などを行っています。						
行動計画		<ul style="list-style-type: none"> ・かわさき市民アカデミー協働事業については、事業広報や会場の確保、対外活動支援等を継続して実施し、参加者の増加を目指します。 ・青少年学校外活動事業については、内容の充実を図るほか事業内容の魅力の向上に努め、定員までの充足を目指します。 ・シニア活動支援事業については、生涯学習ボランティアの養成講座の実施と学校等への生涯学習ボランティアの派遣、学習した知識・経験を活かし地域貢献をめざす市民アカデミー地域協働講座、シニア活動講演会を継続して実施し、生涯学習に取り組むシニア世代の拡充を目指します。 ・その他支援事業については、ランチタイムロビーコンサート等を継続して実施し、本法人が実施する各事業の周知に努めます。 						
スケジュール		現状値	目標値					単位
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	事業参加者数	3,539	9,000	9,500	10,000	10,500	人
	説明	事業参加者数で測ります。						
	2	事業参加者満足度	—	81	82	83	84	%
	説明	事業参加者の満足度で測ります。 (シニア活動支援事業、市民アカデミー地域協働講座)						
	3	事業別の行政サービスコスト	18,331 (19,502)	19,240 (27,461)	19,240 (27,461)	19,240 (27,461)	19,240 (27,461)	千円
	説明	本市財政支出 (直接事業費)						

本市施策推進に向けた事業計画②

事業名		生涯学習に関する情報収集、情報提供及び調査研究事業						
現状		生涯学習プラザ情報コーナーの紙媒体情報、生涯学習情報誌「ステージアップ」による情報提供を行うとともに、本法人が運営するホームページ「かわさきの生涯学習情報」で川崎市や関連施設・団体等の生涯学習情報を広く情報発信・提供しています。						
行動計画		<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、生涯学習プラザ情報コーナーの紙媒体情報や生涯学習情報誌での情報提供を行うとともに、本法人が運営するホームページ「かわさきの生涯学習情報」で川崎市や関連施設・団体等の生涯学習情報を広く情報発信・提供していただけるようにホームページの充実を図ります。 また、情報提供元と連絡を密にし、情報収集の拡充に取り組みます。 						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	ホームページアクセス数	167,089	184,000	185,000	186,000	187,000	件
	説明	情報の発信・提供の効果を具体的なセッション件数で測ります。						
	2	学習情報掲載件数	1,623	2,050	2,100	2,150	2,200	件
	説明	学習情報の掲載件数で測ります。						
	3	事業別の行政サービスコスト	10,911 (12,522)	10,911 (12,522)	10,911 (12,522)	10,911 (12,522)	10,911 (12,522)	千円
	説明	本市財政支出 (直接事業費)						

本市施策推進に向けた事業計画③

事業名		寺子屋先生養成事業						
現状		市からの委託を受け、市内の各校で実施されている「地域の寺子屋事業」で学習支援の活動をすすめる寺子屋先生を養成する講座を各区で開催しています。						
行動計画		寺子屋先生として活躍する人材の確保を図るため、「地域の寺子屋事業」の拡充に合わせて市と連携しながら、寺子屋先生養成講座を実施します。						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	寺子屋先生養成講座を受講した人数	91	150	165	180	195	人
	説明	寺子屋先生養成講座を受講した人数で測ります。						
	2	寺子屋先生養成講座受講者満足度	—	81	82	83	84	%
	説明	寺子屋先生養成講座受講者の満足度で測ります。						
	3	事業別の行政サービスコスト	696 (696)	858 (858)	858 (858)	858 (858)	858 (858)	千円
	説明	本市財政支出 (直接事業費)						

3. 経営健全化に向けた事業計画①

項目名		自主財源の増加						
現状		生涯学習プラザの会議室等の貸出を行っているほか、収益事業として、市民が体力や健康状況に合わせたトレーニングやエクササイズなどに気軽に参加することで、健康な身体づくりや受講生同士の交流を目指すスポーツ教室、手軽に趣味や生活技術を学ぶことや受講生同士の交流を目指す文化教室、陶芸を通して作品に対する豊かな感性を磨くとともに、技術の習得や受講生同士の交流を目指す陶芸教室などを実施しています。また、学習した知識・経験を生かし地域貢献を目指す地域協働講座なども実施しています。						
行動計画		公益財団法人としての使命をより積極的に果たしていくため、収益事業・施設提供事業等による収益増によって、安定的な経営基盤の確保を図ります。						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	授業料等収入の増加	12,873	27,746	28,578	29,436	30,319	千円
	説明	授業料等収入の増加により測りません。						
	2	施設使用料収入の増加	16,335	22,437	22,886	23,344	23,810	千円
	説明	施設使用料収入の増加により測りません。						

経営健全化に向けた事業計画②

項目名		収支改善						
現状		経常収支の改善に向けこれまでも組織体制や事務分担、委託業務、事務経費など恒常的な経費の見直しを行い、収益の改善並びに経費の削減に取り組んでまいりましたが、平成22(2010)年度から恒常的な赤字が続いています。						
行動計画		組織体制や事務分担、委託業務、事務経費など恒常的な経費の見直しにより効率性を高め、コスト縮減を図るとともに、安定的な財政基盤の確保のため収入の増加に努めます。引き続き収支均衡に向けて、経常収支比率の改善や正味財産の逦減を抑制するための取組を行います。 ※指定管理料については、大山街道ふるさと館が令和5(2023)年度に指定管理期間が終了することから、今後継続の可否により数値が変動する可能性があります。						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	経常収支比率の推移	96.2	98.7	99.2	99.7	100.2	%
	説明	事業活動の結果である経常収益とそれに費やした経常費用の割合						
	2	正味財産の推移	294,769	283,704	281,132	280,124	280,717	千円
	説明	出捐者から受け入れた指定正味財産と、本業から得られた過年度経常収支差額の合計						

4. 業務・組織に関する計画①

項目名		人材育成研修の実施						
現状		職員等の意欲や能力向上を目的に研修を実施し、人材育成を行っています。						
行動計画		社会的ニーズや時節に応じた研修など今必要な研修を実施し、人材育成研修の充実を図ります。						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	研修の参加人数	90	92	93	94	95	人
		説明 研修の参加人数により測ります。						

業務・組織に関する計画②

項目名		事業・業務の点検						
現状		毎週1回開催する運営調整会議及び毎月1回開催する経営委員会で、各事業・業務の成果と課題の検証を行っています。会議の中では、課題に対して実際のデータを参照しながら課題解決に向け、話し合いを行っています。						
行動計画		毎週1回開催する運営調整会議及び毎月1回開催する経営委員会で各事業・業務の点検評価を行うことで、課題解決や改善点を迅速に各事業・業務に反映するとともに、次年度の事業計画にも反映します。						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	実施回数	49	49	49	49	49	回
		説明 実施回数により測ります。						

(参考)本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和2 (2020)年度	令和7 (2025)年度		
生涯学習に関する学習機会提供及び活動支援事業					
1	事業参加者数	3,539	10,500	人	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響のない平成30(2018)年度の実績(H30:13,308人)から、市民アカデミー協働事業(H30:7,262人)の定員を感染症対策により約1/3減員(2,262人)したことや、特別支援教育ボランティア派遣の市教委事業との統合・廃止等による減員(2,025人)を差し引いた人数を令和4(2022)年度の目標値の起算値としました。 ・また令和7(2025)年度に向けて、市民アカデミー協働事業の起算値となる5,000人の1割を年間増加件数の目標値として設定しました。(参考 H29:12,094人 H30:13,308人 R1:12,722人)
	算出方法 かわさき市民アカデミー協働事業や、青少年学校外活動事業、シニア活動支援事業、その他支援事業の参加者の合計				
2	事業参加者満足度	-	84	%	<ul style="list-style-type: none"> ・多様化するニーズを把握するため、令和3(2021)年度にサンプル的に地域協働講座の参加者へアンケートを実施し、「満足」「やや満足」「どちらでもない」「やや不満」「不満」の選択肢による回答を求め、「満足」「やや満足」の平均値が、81%となったことから、令和4(2022)年度の目標値の起算値としました。 ・令和7(2025)年度の目標値は、前記アンケートのうち満足度が高い講座の平均値が84%であることから、毎年1%の増加となるよう設定しました。
	算出方法 事業参加者アンケートの満足度				
3	事業別の行政サービスコスト	18,331 (19,502)	19,240 (27,461)	千円	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の行政サービスコストが増加しないよう、新型コロナウイルス感染症対策を継続したうえで、令和3(2021)年度の予算額を基に目標値を設定しました。(参考 H29:22,533(28,215) H30:22,557(30,341) R1:20,085(26,777))
	算出方法 本市財政支出(直接事業費)				

生涯学習に関する情報収集、情報提供及び調査研究事業							
1	算出方法	ホームページアクセス数	具体的なホームページアクセス数を確認することにより、幅広い全学的な学習関連情報の活用状況を測ります。	167,089	187,000	件	<p>本法人の情報だけでなく、NPO、民間業者等の情報掲載を積極的に行うことで、新型コロナウイルス感染症の影響のない平成30(2018)年度の実績値である約184,000件を目標値の起算値とし、令和7(2025)年度に向けて年間1,000件の増加を目標値として設定しました。 (参考 H29:181,976 H30:184,800 R1:202,327)</p>
	算出方法	<p>本法人のホームページ「かわさきの生涯学習情報」のアクセス数をセッション件数で測ります。 ※セッション件数とは、流入経路を問わないホームページへの訪問数です。</p>					
2	算出方法	学習情報掲載件数	市民の学習機会の拡充につながる学習情報提供の状況を具体的な掲載件数で測ります。	1,623	2,200	件	<p>・市民に幅広い情報の提供を行うために生涯学習に関わる関連施設・諸事業や人材・団体等の情報(講座・イベント情報)の収集を行い、広く情報提供を行います。 ・学習情報掲載件数については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響のない平成29(2017)年度から平成30(2018)年度までの増加件数(約50件)を年間増加件数の目標値として設定しました。 ・令和4(2022)年度は令和3(2021)年度の実績見込みである約2,000件に増加目標である50件加えた2,050件を目標値として設定しました。 (参考 H29:1,832件 H30:1,892件 R1:2,432件)</p>
	算出方法	<p>本法人のホームページに掲載された学習情報の件数</p>					
3	算出方法	事業別の行政サービスコスト	本事業における行政サービスコストを把握する上で必要な指標であり、事業の費用対効果を検証することができます。	10,911 (12,522)	10,911 (12,522)	千円	<p>本事業の行政サービスコストが増加しないよう、新型コロナウイルス感染症対策を継続したうえで、令和2(2020)年度の決算額を基に目標値を設定しました。 (参考 H29:10,825(11,174) H30:10,866(11,734) R1:10,749(12,849))</p>
	算出方法	<p>本市財政支出(直接事業費)</p>					
寺子屋先生養成事業							
1	算出方法	寺子屋先生養成講座を受講した人数	多世代で学ぶ生涯学習の拠点づくりの拡充のために「地域の寺子屋事業」を支える寺子屋先生養成講座を受講者した人数で測ります。	91	195	人	<p>・寺子屋事業については、令和7(2025)年度末までに167校(令和3(2021)年度末時点で78校)の開設を目指しており、新たに開設する寺子屋には計267人(1校あたり3人)の寺子屋先生が必要となることから、受講後の寺子屋先生登録率(4割弱)を鑑みると、計690人程度の受講者が必要となります。 ・したがって令和4(2022)年度の目標値を150人とし、その後15人ずつ増加させることを目標値として設定しました。 (参考 H29:93人 H30:144人 R1:129人)</p>
	算出方法	寺子屋先生養成講座を受講した人数					
2	算出方法	寺子屋先生養成講座受講者満足度	寺子屋先生養成講座の参加者へアンケートを実施し、満足度を測ることで、事業の効果を検証することができます。	-	84	%	<p>・多様化するニーズを把握するため、令和3(2021)年度にサンプル的に地域協働講座の参加者へアンケートを実施し、「満足」「やや満足」「どちらでもない」「やや不満」「不満」の選択肢による回答を求め、「満足」「やや満足」の平均値が、81%となったことから、令和4(2022)年度の目標値の起算値としました。 ・令和7(2025)年度の目標値は、前記アンケートのうち満足度が高い講座の平均値が84%であることから、毎年1%の増加となるよう設定しました。</p>
	算出方法	<p>寺子屋先生養成講座の参加者へ実施したアンケートの満足度</p>					
3	算出方法	事業別の行政サービスコスト	本事業における行政サービスコストを把握する上で必要な指標であり、事業の費用対効果を検証することができます。	696 (696)	858 (858)	千円	<p>寺子屋先生養成講座を実施するために必要となるコストを基にして目標値を設定しました。 (参考 H29:597(597) H30:696(696) R1:616(616))</p>
	算出方法	<p>本市財政支出(直接事業費)</p>					

経営健全化に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和2 (2020)年度	令和7 (2025)年度		
自主財源の増加					
1	授業料等収入	12,873	30,319	千円	・令和4(2022)年度以降も新型コロナウイルス感染症の影響が残るものと考え、オンラインによる手法と併用を図りながら授業料等収入の増額を図ります。 ・令和3(2021)年度の決算見込み額を基にして、年間3%ずつ増加することを目標値として設定しました。 (参考 H29:24,571 H30:25,924 R1:27,653 R3見込:26,938)
	算出方法 授業料等収入額				
2	施設使用料収入	16,335	23,810	千円	・令和4(2022)年度以降も新型コロナウイルス感染症の影響が残るものと考え、利便性向上に向けた公衆無線LAN環境の整備を行いました。 ・令和3(2021)年度の決算見込み額を基にして、年間2%ずつ増加することを目標値として設定しました。 (参考 H29:20,718 H30:20,140 R1:20,054 R3見込:21,997)
	算出方法 施設使用料収入額				
収支改善					
1	経常収支比率	96.2	100.2	%	本法人の経常収支の改善に向け、事業及び管理に関わる経費の増加を抑えつつ、収益を最大限確保する経営を行い、経常収支比率が100%を上回ることを目指します。 (参考 H29:97.2% H30:97% R1:96.7%)
	算出方法 $経常収支 \div 経常費用 \times 100$				
2	正味財産	294,769	280,717	千円	本法人の経常収支の改善に向け、事業及び管理に関わる経費の増加を抑えつつ、収益を最大限確保する経営を行い、正味財産の逓減を抑制することを目指します。 (参考 H29:324,593 H30:313,391 R1:306,141)
	算出方法 指定正味財産額＋一般正味財産額				

業務・組織に関する計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方	
		令和2 (2020)年度	令和7 (2025)年度			
人材育成研修の実施						
1	研修の参加人数	職員等の意欲や能力向上の取組の状況を人材育成研修の参加人数で測ります。	90	95	人	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2(2020)年度において、研修1回あたり約18人が研修へ参加していました。 ・研修の実施回数は年間5回であることから、約90人以上の参加を目標値とし、加えて毎年1名ずつ参加者を増加させるよう設定しました。(参考 H29:77人 H30:61人 R1:68人)
	算出方法					
事業・業務の点検						
1	実施回数	効果的・効率的な事業・業務の推進に向けた取組の状況を実施回数で測ります。	49	49	回	<ul style="list-style-type: none"> ・改善策等を迅速に反映できるよう、毎週1回開催する運営調整会議及び毎月1回開催する経営委員会の中で点検を実施し、年間最大実施数の49回を目標値として設定しました。 ・令和2(2020)年度以前についても49回程度、点検を実施してきました。
	算出方法					

5. 財務見直し

収支及び財産の状況(単位:千円)		現状		見込み			
		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)						
	経常収益	293,926	313,088	314,379	315,660	316,975	318,325
	経常費用(事業費)	190,187	231,365	231,407	231,407	231,407	231,407
	経常費用(管理費)	115,420	88,685	87,075	86,825	86,575	86,325
	うち減価償却費	211	90	78	45	45	45
	当期経常増減額	△11,681	△6,962	△4,103	△2,572	△1,007	593
	経常外収益	952					
	経常外費用	642					
	税引前当期一般正味財産増減額	△11,372	△6,962	△4,103	△2,572	△1,007	593
	当期一般正味財産増減額	△11,372	△6,962	△4,103	△2,572	△1,007	593
(指定正味財産増減の部)							
当期指定正味財産増減額							
正味財産期末残高	294,769	287,808	283,704	281,132	280,124	280,717	
貸借対照表	総資産	309,431	298,597	294,493	291,921	290,914	291,507
	流動資産	32,047	24,213	23,109	23,537	25,530	29,123
	固定資産	277,384	274,384	271,384	268,384	265,384	262,384
	総負債	14,662	10,789	10,789	10,789	10,789	10,789
	流動負債	14,662	10,789	10,789	10,789	10,789	10,789
	固定負債						
	正味財産	294,769	287,808	283,704	281,132	280,124	280,717
	指定正味財産	203,000	203,000	203,000	203,000	203,000	203,000
	一般正味財産	91,769	84,808	80,704	78,132	77,124	77,717
	主たる勘定科目の状況(単位:千円)	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
経常収益	29,208	48,935	50,183	51,464	52,779	54,129	
経常費用	75,656	75,202	73,842	73,842	73,842	73,842	
総資産	76,102	73,862	71,622	69,382	67,142	64,902	
総負債							
本市の財政支出等(単位:千円)	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	
補助金	140,185	141,811	141,811	141,811	141,811	141,811	
負担金							
委託料	8,608	10,709	10,751	10,751	10,751	10,751	
指定管理料	102,563	105,165	105,165	105,165	105,165	105,165	
貸付金(年度末残高)							
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)							
出捐金(年度末状況)	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	
(市出捐率)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
財務に関する指標	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	
流動比率(流動資産/流動負債)	218.6%	224.4%	214.2%	218.2%	236.6%	269.9%	
有利子負債比率(有利子負債/正味財産)							
経常収支比率(経常収益/経常費用)	96.2%	97.8%	98.7%	99.2%	99.7%	100.2%	
正味財産比率(正味財産/総資産)	95.3%	96.4%	96.3%	96.3%	96.3%	96.3%	
経常費用に占める市財政支出割合 (補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常費用	82.2%	80.5%	80.9%	81.0%	81.1%	81.1%	
経常収益に占める市財政支出割合 (補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常収益	85.5%	82.3%	82.0%	81.6%	81.3%	81.0%	
法人コメント		現状認識		今後の見直し		本市コメント	
<p>・当財団は、市民の生涯学習の支援を行うとともに、学習の場の提供や多様な主体との連携により、地域人材の育成やつながりづくりを進めています。</p> <p>・平成22(2010)年度からは恒常的な赤字が続いており、これまでも組織体制や事務分担、委託業務、事務経費などの経費の見直しを進めるとともに、新たな事業の展開や受講料・施設使用料の改定等の経営改善に努めてきました。</p> <p>・しかしながら、令和元(2019)年度末からの新型コロナウイルス感染症拡大により、収益が著しく悪化したことで、想定を上回る赤字額を計上しました。令和3(2021)年度についても厳しい財政運営を強いられているものの、令和3年10月に緊急事態宣言が解除されたことで、これまでの経営改善に向けた取組を進めることにより、収支を改善できると見込んでいます。</p>		<p>・各事業における恒常的な内部事務の精査や集約化、手法の変更等による事務経費の削減及び組織体制・事務分担の見直しを行い、効率的・効果的な執行体制にすることでコスト削減を図るとともに、魅力的かつ多彩な講座の展開、施設の快適性・利便性の向上、施設利用促進に向けた広報強化等の推進により収益の増加を図ることで、経営基盤の強化を図ります。</p> <p>・多様化するニーズを踏まえ、魅力的な事業の実施や快適性・利便性向上のための環境整備、新しい生活様式に対応した取組等を実施します。</p> <p>・中間支援組織の特性を活かし、学校教育やNPO法人、民間事業者、大学等との多様な連携を進めながら、地域づくりに寄与していくとともに、市と連携し、市民の学習機会の充実を図り、多世代で学ぶ生涯学習の拠点づくりを進めていきます。</p>		<p>・新型コロナウイルス感染症の影響により、各種講座・学級が中止や規模縮小を余儀なくされましたが、今後も公益財団法人としての使命をより積極的に果たしていくため、ICT等を活用した事業の工夫により受講者・利用者の確保に努め、収支改善を図っていきたくと考えています。</p> <p>・加えて、収益事業による自主財源の確保や事務経費などの削減、各事業の一層の収益改善に取り組み、経営基盤を確保した安定的な運営を期待しています。</p>			

次期「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する方針案」の策定について

1 方針策定の趣旨

(1) 出資法人改革の経緯

本市では、平成14（2002）年度の第1次行財政改革プランの策定以降、出資法人が担ってきた役割や事業について検証し、出資法人の統廃合、市の財政的・人的関与の見直し等、効率化・経営健全化に向けた取組を実施してきた。

その一方で近年、厳しい財政状況の中で地域課題を解決していくに当たり、多様な主体との連携の重要性が増しているほか、国からの通知（詳細は次頁参照）において、効率化・経営健全化と活用の両立が求められるなど、出資法人を取り巻く環境が変化してきていることから、平成16（2004）年度に策定した「出資法人の経営改善指針」について、平成30（2018）年度に「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」と改め、これまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」と併せて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくこととした。

【出資法人の統廃合等】

- ・ 出資率25%以上の法人数 38法人（H14（2002）年度）⇒ 21法人（R3（2021）年度） ※神奈川県住宅供給公社を除く

【財政的関与の見直し】

- ・ 出資率25%以上の法人への補助金 5,933百万（H14（2002）年度決算）⇒ 1,068百万（H29（2017）年度）⇒ 1,391百万（R2（2020）年度決算）

【派遣職員の引上げから再開】

- ・ 出資率25%以上の法人への職員派遣 218人（H14（2002）年度）⇒ 0人（H26（2014）年度）⇒ 2人（R3（2021）年度）

【市退職職員の再就職規制等の見直し】（令和元（2019）年度以降）

- ・ 離職時に課長級以上の職員で、一定の権限を有する者についても、選考委員会による客観的・専門的な審議を十分に行うこと等を条件として、その権限等に関連する企業等からの求人に対して、人材情報を提供し、再就職することを可能とする。
- ・ 出資法人の「効率化・経営健全化」と「連携・活用」の両立を図っていくため、マネジメントの強化が求められており、その役職や責任に見合った報酬（限度額 年額500万⇒700万）の支給を可能とし、役員業績評価の導入を推進。

【経営目標の設定・評価・公表プロセスの見直し】

- ・ 平成29（2017）年度までの法人主体による「経営改善計画」の策定・評価・公表プロセスから、平成30（2018）年度以降、市が主体となった「経営改善及び連携・活用に関する方針」の策定・評価・公表プロセスに見直し。

次期「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する方針案」の策定について

1 方針策定の趣旨

(2) 出資法人を取り巻く状況（H26.8.5 総務省自治財政局 第三セクター等の経営健全化等に関する指針等の概況）

- ・総務省が平成21（2009）年度から取り組んできた第三セクター等の抜本的改革の全国的な推進は当初の予定どおり平成25(2013)年度末で終了。
- ・平成26（2014）年度以降、地方公共団体は第三セクター等に対して徹底した効率化と経営健全化を始めとした適切な関与を行うことが必要。
- ・人口減少・少子高齢化等、現下の社会経済情勢を踏まえれば、公共部門への民間の資金・ノウハウの導入が可能であり、地方公共団体の区域を超えた活用が機動的、弾力的に可能などの長所を持つ第三セクター等を適切に活用し、効率化・経営健全化と地域の元気創造の両立を図ることも重要。

■留意点1 経営状況等の把握、評価

- ・地方公共団体は、第三セクター等の経営状況や資産債務の状況、財政的リスク等について、適切に把握した上で、継続的に評価を行うことが必要
- ・第三セクター等の経営状況等について把握、評価を行った結果、経営悪化等が判明した場合には、速やかに経営健全化に取り組むことが必要

■留意点3 経営責任の明確化と徹底した効率化等

- ・第三セクター等は独立した事業主体として自らの責任で事業を遂行する法人であり、その経営責任は経営者に帰する。
- ・役職員の選任について、人材を広く求め、民間の経営ノウハウ等の知見を有する者が積極的に登用されるよう努める。
- ・役職員の数及び給与の見直し、組織機構のスリム化等、徹底した効率化について不断の取組を進めることが必要

■留意点2 議会への説明と住民への情報公開

- ・地方公共団体は、議会・住民に対して、第三セクター等の財務書類等を報告・公表することに加え、その経営諸指標、地方公共団体が行っている財政的支援とそれに伴う財政的なりリスク、現在の経営状況に至った理由、将来の見通し等について、分かりやすい説明を行い、理解を得ることが必要

■留意点4 公的支援（財政支援）の考え方

- ・第三セクター等の経営は自助努力により行われるべきであるが、その収入を持って充てることが適当でない又は能率的な経営を行ってもなおその収入のみをもって充てることが困難な経費について、公的支援を行う。
- ・公的支援を行う場合でも、将来的に負担が生じる可能性を有する損失補償は行うべきではない。

次期「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する方針案」の策定について

1 方針策定の趣旨

(3) 方針策定の趣旨

■「川崎市行財政改革第3期プログラム」上の位置づけ

出資法人の経営改善及び連携・活用については、行財政改革第3期プログラム上、改革の取組の一つとして、次のとおり方向性を示しており、その中で「各出資法人の経営目標の設定・評価・公表プロセスをより適切に行うこと」を明確化している。

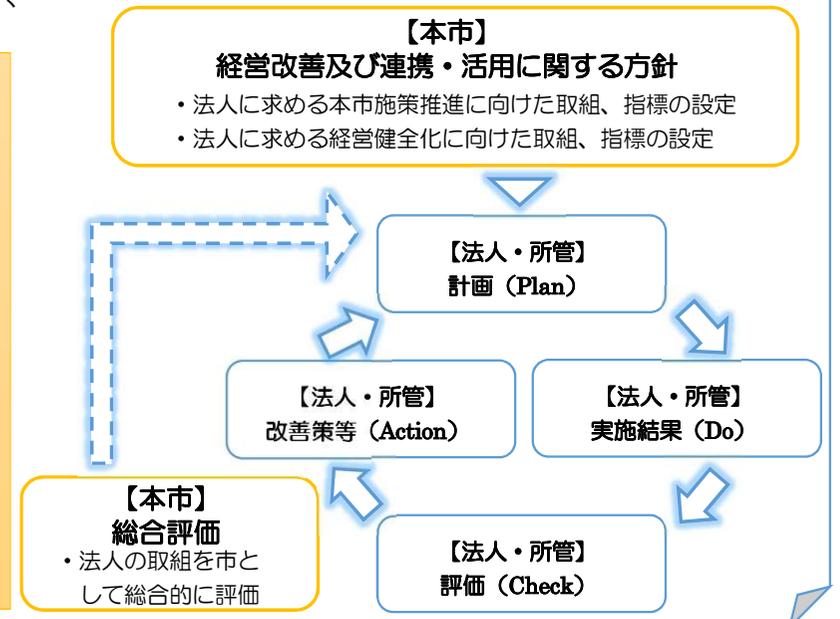
- ・社会経済環境や市民ニーズの変化などを踏まえながら、引き続き、出資法人の役割を確認していくとともに、その設立目的やミッション等を振り返りつつ、出資法人の効率化や経営健全化と連携・活用との両立に取り組む。
- ・各出資法人の経営目標の設定・評価・公表プロセスをより適切に行うことにより、市民サービスの向上や効率的・効果的な事業運営の実現を図る。

■「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」における考え方

これまでの出資法人改革の経緯、取り巻く状況の変化を受け、上記指針の中で、経営改善及び連携・活用の方法について、次のとおり規定している。

- ・本市は、各法人について「経営改善及び連携・活用に関する方針」（以下方針）を策定し、その運用を通じて事業の適切な方向付け・誘導を行うとともに、法人の財務状況等にも留意しながら、経営健全化に向けた法人の主体的な取組を促す。
- ・その策定に当たっては、法人の経営の方向性が本市の施策推進に寄与するものとなるよう、本市の施策における法人の役割等を改めて明確にする。その上で、法人に求める本市施策推進に向けた取組や経営健全化に向けた取組、法人が本市から期待される役割を適切に果たしているかどうかを測る指標等を法人と十分調整し、本市が主体となって設定する。
- ・毎年度、方針に沿った法人の計画（Plan）の取組状況（Do）を本市及び各法人が点検・評価（Check）するとともに、改善等に向けた今後の取組の方向性等（Action）を示し、本市と法人が連携して、事業の有効性及び効率性の向上や経営健全化に向けた取組等の推進を図る。

【PDCAサイクル】



次期「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する方針案」の策定について

1 方針策定の趣旨

(参考資料) 対象出資法人

No.	所管局名	所管部署名	法人名
1	総務企画局	シティプロモーション推進室	かわさき市民放送(株)
2	財政局	資産管理部資産運用課	川崎市土地開発公社
3	市民文化局	市民生活部多文化共生推進課	(公財)川崎市国際交流協会
4		コミュニティ推進部市民活動推進課	(公財)かわさき市民活動センター
5		市民文化振興室	(公財)川崎市文化財団
6		市民スポーツ室	(公財)川崎市スポーツ協会
7	経済労働局	産業振興部金融課	川崎市信用保証協会
8		産業振興部商業振興課	川崎アゼリア(株)
9		産業政策部企画課	(公財)川崎市産業振興財団
10		中央卸売市場北部市場管理課	川崎冷蔵(株)
11	健康福祉局	保健所環境保健課	(公財)川崎・横浜公害保健センター
12		長寿社会部高齢者在宅サービス課	(公財)川崎市シルバー人材センター
13		障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課	(公財)川崎市身体障害者協会
14	こども未来局	こども支援部こども家庭課	(一財)川崎市母子寡婦福祉協議会
15	まちづくり局	総務部庶務課	(一財)川崎市まちづくり公社
16		総務部庶務課	みぞのくち新都市(株)
17		住宅政策部住宅整備推進課	川崎市住宅供給公社
18	建設緑政局	緑政部みどりの管理課	(公財)川崎市公園緑地協会
19	港湾局	港湾経営部経営企画課	川崎臨港倉庫埠頭(株)
20		港湾経営部経営企画課	かわさきファズ(株)
21	消防局	予防部予防課	(公財)川崎市消防防災指導公社
22	教育委員会	学校教育部健康給食推進室	(公財)川崎市学校給食会
23		生涯学習部生涯学習推進課	(公財)川崎市生涯学習財団

次期「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する方針案」の策定について

2 方針策定の考え方

(2) 現行の取組評価から見えてきた課題

現行の方針について、平成30（2018）年度～令和2（2020）年度と取組評価を行ってきた中で、次期方針策定に向けて、社会状況の変化や本市施策の進展、記載内容の妥当性等、次のとおり課題となる事項が想定されるところである。

■課題1 現行の方針策定時からの本市施策における法人の役割の変遷

- ・現行の方針を策定した平成30（2018）年8月から、社会状況の変化や本市施策の進展がある中、各法人に求められる役割についても変遷がないか確認が必要である。
- ・特に、令和2（2020）年3月に策定した民間活用（川崎版PPP）推進方針に基づく一層の民間活用の推進や関連施策における市と出資法人の役割分担の見直し、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた法人事業のあり方見直し等の検討が必要である。

■課題2 各取組事業・項目の次期方針策定における妥当性

- ・「本市施策推進に向けた取組事業」については、法人が行う事業（次期取組期間において行うことが明確な指定管理事業を含む）を網羅しているか、各事業の規模が独立して目標管理するのに相応しいものとなっているか等の確認が必要である。
- ・「経営健全化に向けた取組項目」については、各法人の経営状況や資産債務の状況、本市の財政支出等を踏まえた包括的な内容となっているか等の確認が必要である。
- ・「業務・組織に関する取組項目」については、コンプライアンスの遵守等目標管理に馴染まないものではなく、「経営改善及び連携・活用に関する指針」に基づき、効率的・効果的な事業実施や運営体制の構築・強化など、各出資法人の取組として優先して行う内容となっているか等の確認が必要である。

■課題3 各取組事業等の指標及び目標値の次期方針策定における妥当性

- ・各取組事業等の指標については、現行の方針では、アウトカムとアウトプット指標があり、経営健全化指標についても率と額の指標に偏りがあるなど、当該事業等の結果や成果を評価するものとして、より目的に合致したものとなっているか等の確認が必要である。
- ・また、インプット指標である事業別の行政サービスコストについても、より実態に即した捉え方の検討が必要である。
- ・各指標の目標値の設定については、新型コロナウイルス感染症の影響も想定されるため、経年での現状把握を行い、各取組事業等の実施により、発現を目指す結果や成果について、合理性と実現性を考慮したものとなっているか等の確認が必要である。

■課題4 次期方針策定における将来の経営状況等の見通しの把握方法

- ・現行の方針策定時に作成した「資金計画表」と取組評価時に作成する「法人情報シート」の財務状況の関連性を整理（後掲・参考資料1参照）するとともに、その財務指標等から「経営健全化に向けた取組項目」を設定する仕組みとする必要がある。

■課題5 次期方針の取組期間中における目標変更の取扱いの明確化

- ・次期方針の取組期間中に、想定外の社会状況の変化や本市施策の進展があった場合、実施する指定管理事業の管理者や実施内容に大幅な変更があった場合等で各取組事業等の適切な方向付けが困難な場合には、目標変更を要することを明確化する必要がある。

次期「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する方針案」の策定について

2 方針策定の考え方

(3) 上記課題を踏まえた対応の方針

平成30(2018)年度～令和2(2020)年度 of 取組評価等を通じて、(2) のとおり見えてきた課題について、次のとおり方針を整理し、次期方針策定において、対応していくものとする。

■方針1 川崎市総合計画 第3期実施計画等の策定と連動した本市施策における法人の役割の確認

- 本市施策における法人の役割の確認にあたっては、法人の設立目的やミッション、存続意義等を踏まえつつ、市総合計画上の関連する政策・施策の方向性はもとより、関連する分野別計画の内容等も考慮した上で、行うものとする。
- 法人自ら施策上の位置づけや経営面、業務・組織等の現状を明らかにするとともに、課題を抽出し、その課題に対する今後4年間の取組の方向性と具体的な取組・目標を明確化するものとする。

■方針2 各取組事業の網羅性の確認や取組項目への経営状況、業務・組織に関する優先的取組の反映

- 本市施策推進に向けた取組事業の網羅性については、出資法人の現況との照合のほか、次期取組期間において行うことが明確な指定管理事業等が包含されているか、確認を行うとともに、各事業の規模を踏まえた整理・統合も検討するものとする。
- 経営健全化に向けた取組項目については、各法人の収益性・安全性・自立性を表す財務指標等を参考に、法人の種別や財務構造なども踏まえ、各法人の経営状況等の将来見通しを考慮の上、より包括的な内容となるようにする。
- 業務・組織に関する取組項目については、「経営改善及び連携・活用に関する指針」等に基づき、昨今の社会情勢の変化等に応じた事業見直しや将来の法人運営のための人材育成等、各法人の取組として優先して行う項目を設定(後掲・参考資料2参照)する。

■方針3 各取組事業等の指標の合目的性及び目標値の合理性・実現性の確認

- 各取組事業等の指標については、現行の指標の他に総量と差分といったような視点も加え想定しうる指標との比較検討を行い、より目的に合致したものとなるようにするとともに、経営健全化指標については、効率性と規模感を把握する観点から、率と額の両面から捉えるようにし、事業別の行政サービスコストについては、より直接的かつ的確な投入費用の捉え方とし、効果分析を行う(後掲・参考資料3参照)ものとする。
- 各指標の目標値の合理性・実現性については、現行の方針の策定・取組期間(H29～R2)における実績把握の下、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復傾向や行動変容等を事業ごとに整理した上で、各取組事業等により、発現を目指す結果や成果について見込むものとする。

■方針4 各法人の直近の経営状況等の確認と将来見通しの算出

- 各法人の直近の経営状況や資産債務の状況、本市の財政支出等については、H28～R2の5か年の推移を確認するとともに、次期取組期間(R4～7)における経常的・投資的・財務的な動きを踏まえ、将来見通しを算出するものとする。

■方針5 次期取組期間中における目標変更の可能性の確認

- 次期取組期間中における目標変更の可能性については、関連する分野別計画の改定予定や実施する指定管理事業の指定期間の更新等の時期を想定し、各取組事業等の適切な方向付けが困難となる場合には、目標変更を要することをあらかじめ明示する。

次期「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する方針案」の策定について

2 方針策定の考え方

(参考資料1) 各法人の経営状況等の確認と将来見通しの捉え方〔課題4 関係〕

① 従前の資金計画表が意図していたこと (H22.11_経営改善計画の手引(策定編)より)

- ・ 前回方針策定時に作成した資金計画表は、期間中、各法人において、いつ・いくら・どのような種類のお金が入金になるか、また、どのような内容の支出が、いつ・いくら必要となるかを表にしたもの。
- ・ 資金計画表は、法人の活動を「経常収支」、「投資収支」、「財務収支」の3つに区分して表示。
- ・ 「経常収支」には、収入として事業収入や補助金収入等、支出として事業費、管理費等を計上。また、資金収支が発生しない減価償却費等は控除。
- ・ 「投資収支」には、固定資産の取得や売却に係る収支、定期預金の預入や満期に伴う収支等を計上。
- ・ 「財務収支」には、借入の実行や返済による収支、利息の支払による支出等を計上。

② 取組評価時の財務状況の記載項目との相違

- ・ 上記資金計画表が各年度の資金収支に着目していたのに対し、評価時の財務状況は実際の決算数値を用い、その収益状況、資産債務の状況、市の財政支出、財務指標、法人及び市の評価を総合的に表示したものであり、比較が困難であった。

③ 方針と評価で連動した経営状況把握手法の確立

- ・ 方針策定から取組評価まで連動した経営状況の把握手法とするため、旧「資金計画表」を改め、評価時の財務状況の記載項目を基本に、事業収益や人件費、特定資産、有利子負債等をその他主たる勘定科目として特記する様式とする。

資金計画表 【平成30年度～令和3年度】						取組評価時の財務状況の記載項目														
法人名: _____ (単位:千円)						●法人情報														
						(1)財務状況														
						収支及び財産の状況(単位:千円)														
						正味財産増減計算書														
						(-)一般正味財産増減の部														
						経常収益														
						経常費用														
						当期経常増減額														
						当期一般正味財産増減額														
						(指定正味財産増減の部)														
						当期指定正味財産増減額														
						正味財産期末残高														
						総資産														
						流動資産														
						固定資産														
						総負債														
						流動負債														
						固定負債														
						正味財産														
						一般正味財産														
						指定正味財産														
						エラーチェック														
						本市の財政支出等(単位:千円)														
						補助金														
						委託料														
						指定管理料														
						貸付金(年度末残高)														
						損失補償・債務保証付債務(年度末残高)														
						出捐金(年度末状況)														
						(市出捐)														
						財務に関する指標														
						流動比率(流動資産/流動負債)														
						正味財産比率(正味財産/総資産)														
						正味財産利益率(当期正味財産増減額/正味財産)														
						総資産回転率(経常収益/総資産)														
						収益に占める市の財政支出割合((補助金+委託料+指定管理料)/経常収益)														
						法人コメント			本市コメント											
						現状認識		今後の取組の方向性		本市が今後法人に期待することなど										
						<table border="1"> <tr> <td>平成29年度</td> <td>平成30年度</td> <td>令和元年度</td> <td>令和2年度</td> <td>令和3年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>					平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度					
平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																

次期「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する方針案」の策定について

2 方針策定の考え方

(参考資料2) 業務・組織に関する取組項目への優先的取組の反映イメージ〔方針2関係〕

① 旧経営改善計画での「業務・組織に関する取組」の位置づけ (H22.11_経営改善計画の手引(策定編)より)

- ・旧経営改善計画では、業務・組織に関する取組について、業績目標や「財務の改善」を実行するために、主に業務の見直しの観点と組織・人員の観点から、抜本的な経営改善につながる施策を検討することとしてきた。
- ・具体的には、業務の能率向上、組織体制の見直し、人事給与制度及び研修制度の見直し、適正な業務運営、透明性の高い法人運営などの項目設定と、その指標についても、人事給与制度の改革、人件費比率の低減、正規職員・市派遣職員の削減、事業評価制度の導入、業務・組織の最適化などを参考に計画を策定することとした。

② 「経営改善及び連携・活用に関する指針」上の業務・組織に関する取組

- ・指針上、出資法人が取り組む課題として「経営改善及び連携・活用に関する方針」に基づく取組のほか、効率的・効果的な事業実施、運営体制等の構築・強化、本市に準じた取組の推進、情報公開の推進、監査の実施など(右表大項目)が挙げられている。
- ・そのうち、本市施策推進に向けた取組や経営健全化に向けた取組に当たらないもの、(数値による)毎年度の目標管理に適したものを選択すると右表小項目のとおりとなる。

指針上の取組(大項目)	業務・組織に関する取組(小項目)
効率的・効果的な事業実施	事業の抜本的な見直し、業務プロセスの可視化等
運営体制等の構築・強化	簡素・効率的な運営体制、役職員の選任・採用、役員の報酬、職員の人事・給与制度、職員の人材育成
本市に準じた取組の推進	契約、広報
情報公開の推進	情報開示、インターネットの活用
監査の実施	監査体制の強化、外部監査の実施

③ 上記業務・組織に関する取組の体系からの項目及び指標設定イメージ

- ・次期方針策定においては、旧経営改善計画から「業務」「組織」の観点を踏襲しつつ、指針に掲げられている取組(小項目)を基本に分類分けを行った右表の取組項目及び指標例にならって、各法人において優先的に取り組むべき事項を選定する方法が考えられる。

	取組項目	指標例
業務	事業見直し・業務改善	事業の縮小・廃止、業務フローの作成等
	情報公開	規定資料の開示率、インターネットの活用率等
組織	運営体制	役職員数、プロパー比率、民間出身者比率等
	役員報酬・職員給与体系	業績評価導入状況、勤務形態の弾力化等
	人材育成	役職員の研修参加率、資格取得率等
	監査体制	外部監査の実績数・反映実績等

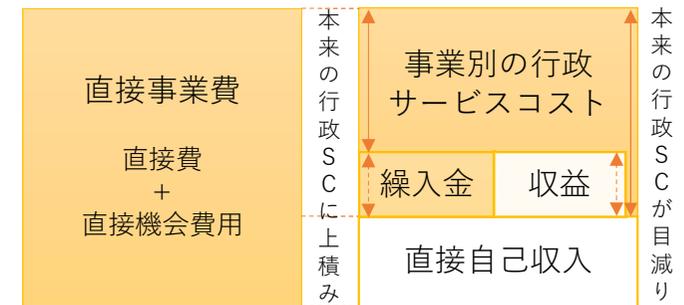
次期「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する方針案」の策定について

2 方針策定の考え方

(参考資料3) 本市施策推進に向けた取組事業における事業別の行政サービスコストの捉え方〔方針3関係〕

① 現行の事業別の行政サービスコストの考え方 (H24.3_経営改善計画の手引(評価編)より)

- ・事業別の行政サービスコストとは、実施している事業単位に着目して算出するもので、各事業の成果に対してどの程度のコストが発生しているかを明らかにするもの。直接事業費から直接自己収入を控除した差額を事業別の行政サービスコストという。
- ・直接事業費は「各事業に直接的に関連づけられるコスト」をいう。財団法人の事業費と管理費・機会費用のうち事業に直接的に関連づけられるもの、株式会社の売上原価・販管費・機会費用等のうち直接的に関連づけられるものが該当。
- ・機会費用とは「団体が市から有利な取扱い(市有財産の減免等)を受けている場合に、そのために住民が負担することとなるコスト」をいう。
- ・直接自己収入は「事業に直接的に関連づけられる自己収入」をいう。この自己収入とは「出資法人が市以外の者から得た収入」のことで、各事業で受益者負担の原則に基づき得た収入や国・県からの補助金収入などが該当。自己収入に該当しないものとしては川崎市からの補助金、受託収入、指定管理料収入、特定預金取崩収入、繰入金収入などが当たる。



② 事業別の行政サービスコストの算定上の課題

- ・事業別の行政サービスコスト = 直接事業費 - 直接自己収入 (前期繰越額や特定資産からの繰入金等は含まれず、逆に収益となるような自己収入は含まれる) であるため、本来の本市の財政支出以上又は以下の値となり、正確に支出額を表せないことがあった。
- ・「各事業に直接的に関連づけられるコストや自己収入」「機会費用」等の考え方が分かりづらいという課題があった。
- ・「各事業に直接的に関連づけられないコストや自己収入」である間接費や間接自己収入が見えづらい仕組みとなっていた。

③ 新たな事業別の行政サービスコストの捉え方

- ・これまでどおり「各事業に直接的に関連づけられるコストや自己収入、繰入金等」を捉えながらも、本市からの補助金、受託収入、指定管理料などの財政支出も直接的に捉えることとする。それによって、本市の財政支出の単純な増減だけでなく、直接事業費に占める本市の財政支出の割合など、本項の主旨である費用対効果や本市への依存度等をよりの確に把握できるようになる。
- ・「各事業に直接的に関連づけられるコスト」には、実際に費用が生じていない機会費用は計算上積み上げないものの、そのあり方は別途適切に加味するものとする。
- ・間接費や間接自己収入の評価については、経営状況の将来見通しと確認を行う中で、一層の効率化や確保を図っていくものとする。

次期「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する方針案」の策定について

2 方針策定の考え方

(参考資料4) 川崎市行財政改革推進委員会の審議結果（方針策定にいただいた主な意見とその対応状況）

開催回数・年月日	主な意見要旨	対応状況
第1回委員会 (2021.5.13)	<ul style="list-style-type: none"> ①指標の確認における総量と差分といった視点について ②法人の業務内容による目標設定等における新型コロナウイルス感染症の影響の類型化について ③経営状況の見通しにおける新型コロナウイルス感染症の影響をどのように適切に補正するかについて ④法人のビジョンと経営状況の見通しをつなげて構想する必要性について ⑤各出資法人の存続意義を定期的に見直す必要性について ⑥目標変更の基準の明確化、透明化の必要について 	<ul style="list-style-type: none"> ①方針策定の考え方の対応方針に、<u>指標の検討の視点として総量と差分の考え方を追加</u> ②目標値の設定について、<u>新型コロナウイルス感染症の影響からの回復等を事業ごとに整理することを明確化</u> ③経営状況の見通しについては、直近5か年の推移の確認と次期取組期間における財務的な動きを踏まえる中で、<u>新型コロナウイルス感染症の影響も適切に補正するよう所管局と共有</u> ④経営健全化に向けた取組項目については、各法人の経営状況の見通しを考慮の上、策定することを想定 ⑤法人の役割の確認にあたっては、<u>その存続意義も踏まえて行うことを明示</u> ⑥目標変更の可能性については、<u>関連する分野別計画の改定や指定管理事業の指定期間の更新等の時期を想定</u>
第2回委員会 (2021.12.24)	<ul style="list-style-type: none"> ①行政サービスコストや機会費用の考え方への理解について ②各法人の役割の確認における時代の変化への考え方が整理されているかについて（土地開発公社、文化財団等） ③新型コロナウイルス感染症への現状認識と取組の方向性の記載について（国際交流協会等） ④現状値を下回る目標値の設定理由について（国際交流協会等） ⑤産業振興財団の財団全体の収益の目標値の設定根拠について ⑥公害保健センターの業務・組織に関する計画の指標名について ⑦公園緑地協会の収益事業の今後の方向性について ⑧公園緑地協会の存続意義と提供するサービスのあり方の判定時期について ⑨目標変更の可能性の明示と運用について 	<ul style="list-style-type: none"> ①本市財政支出を直接的に捉えながらも、<u>直接事業費に占める割合や直接自己収入の獲得、機会費用も別途適切に加味していく必要を改めて周知</u> ②法人の役割の確認にあたっては、<u>社会経済環境や市民ニーズの変化などを踏まえながら、引き続き行っていくことを再確認</u> ③新型コロナウイルス感染症に対する現状認識と取組の方向性の記載が不足している法人については、その内容を追加 ④⑤各事業計画の行動計画に理由の概略と指標一覧の目標値の考え方に理由の詳細を明示 ⑥公害保健センターの業務・組織に関する計画の指標名を修正 ⑦⑧公園緑地協会の存続意義と提供するサービスのあり方、収益事業の今後の方向性については、<u>次期取組期間中に考え方を整理する旨を明示</u> ⑨目標変更については、<u>可能性があるものを予め明示するが、予見しえない場合についても、公平・公正に運用がされるよう留意</u>

次期「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する方針案」の策定について

3 方針の策定スケジュール

次期方針の策定スケジュールについては、以下のとおり行財政改革第3期プログラムの策定と連動したものとする。

